

2023年度

## 事業計畫書

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

## 事業体系

くにたち文化・スポーツ振興財団の事業と SDGs との関係

事業計画の概要 ..... ( 1 )

I. 公益事業 ..... ( 2 )

1. 市民芸術小ホール ..... ( 2 )

2. 郷土文化館 ..... ( 5 )

3. 市民総合体育館 ..... ( 7 )

4. 共通公益事業（総務課） ..... ( 9 )

5. 指定管理事業（各館共通） ..... ( 9 )

II. 収益事業等 ..... ( 10 )

1. 付帯サービス事業 ..... ( 10 )

2. その他の事業 ..... ( 10 )

III. 管理（法人管理事業） ..... ( 10 )

1. 役員及び役員会等に関する事業 ..... ( 10 )

事業計画の内訳 ..... ( 11 )

自主・共催事業 ..... ( 11 )

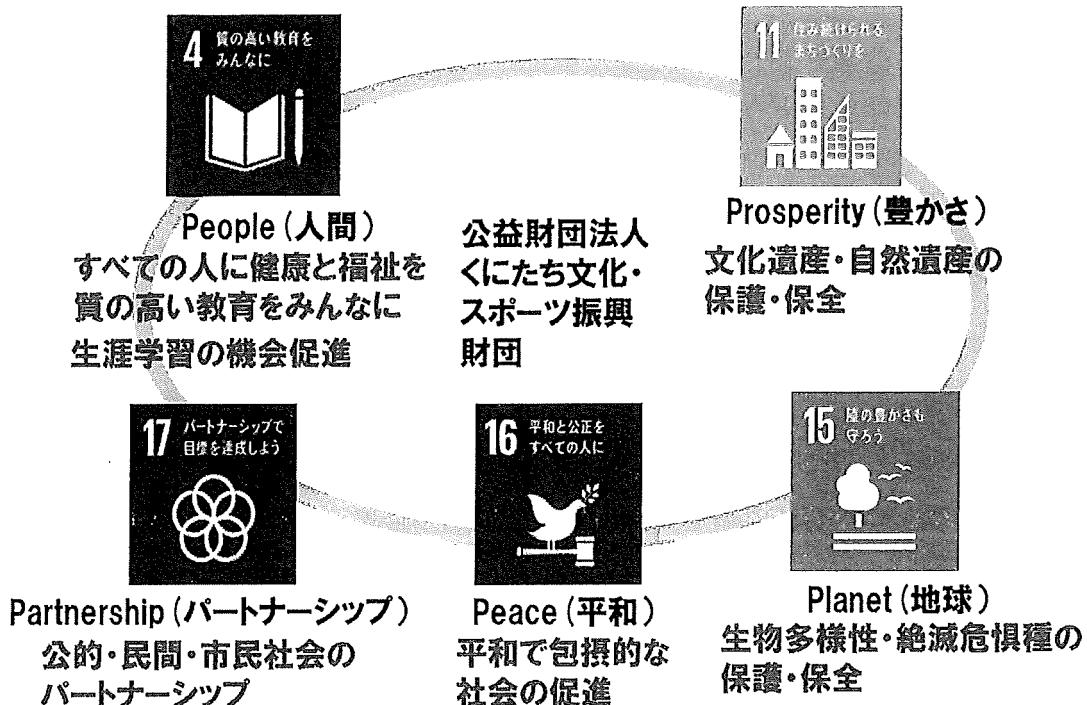
( 1 ) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業 ..... ( 11 )

( 2 ) 郷土に関する文化の伝承と振興事業 ..... ( 15 )

( 3 ) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業 ..... ( 19 )

## くにたち文化・スポーツ振興財団の事業と SDGs との関係

### SDGs相関図



SDGs は大きく「5つの P」に分けることができます。これは People (人間)、Prosperity (豊かさ)、Planet (地球)、Peace (平和)、Partnership (パートナーシップ) の頭文字をとったものを意味し、これらをさらに細分化したものが 17 のゴールです。

当財団の事業とのかかわりで見ると「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに提供し、生涯学習の機会促進」「文化遺産及び自然遺産の保護、保全」「生物多様性・絶滅危惧種の保護・保全」「平和で包摂的な社会の促進」「公的、民間、市民社会のパートナーシップ活性化」などがあり、改めて今まで行ってきた各館の事業などが SDGs とかかわっていたことがわかります。

また、国立市では次の 10 年に向けて、総合的な「健康まちづくり戦略」として ①つながりのあるまち ②楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち ③豊かな食と文化を志向するまちの 3 点を目指すべき方向性として挙げています。

今後もこれらのことと意識して、市と関連する機関との連携を深め、目標達成に向けて取り組んでいきます。

## 事業計画の概要

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団は、設立時の基本理念を念頭に、定款に掲げた文化・スポーツ事業等を企画実施し、市民の文化、健康の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する目的達成に努めます。

この目的を達成するため、

- 市民の芸術文化振興の企画と実事業(定款第4条第1号)
- 郷土に関する文化の伝承と振興事業(定款第4条第2号)
- 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実事業(定款第4条第3号)
- 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業(定款第4条第4号)
- 市より受託する文化・スポーツ及び健康増進事業(定款第4条第5号)
- 市より受託する施設の管理運営事業(定款第4条第6号)

などの事業を実施します。

当財団は、国立市との連携により、市民芸術小ホール及び郷土文化館を核として、国立市に文化が香るまちづくりを推進させるために芸術文化施策を充実させ、長期的視野に立って芸術を育む良質の土壤を作ります。また、市民総合体育館を核として、市民の多種多様なスポーツ・レクリエーションのニーズに対応し、体力の向上や心身の健康の保持・増進、余暇の充実を図ってまいります。

また、国立市がくにたち子どもの夢・未来事業団の活動拠点となる「矢川プラス」を立ち上げることから、これを契機として市内にある当該事業団、社会福祉協議会、当財団が連携・協働し、国立市が掲げる「市民一人ひとりのウェルビーイングを支えるまちづくり」を目指して取り組んでまいります。

## I 公益事業

### 1 芸術小ホール

#### 基本方針

芸術小ホールは、多摩地区最小の公立複合文化施設として開館しました。コンパクトながら劇場機能を満たす施設・設備と人的体制を備えています。市民が自ら芸術文化に親しみ交流・発信する環境を整える貸館事業と、芸術の創造や継承、普及を行う自主事業とによって、地域の芸術文化振興に寄与する役割を果たしていきます。

また当館活動には様々な立場・状況にある市民の存在が重要であると認識し、「ダイバーシティ」「インクルージョン」の実践に努め、SDGs の目標実現を目指します。

#### 2023年度の運営概略

##### 1. 芸術文化を身近なものにしつつ、本物に触れる場となる

地域のホールとして、市民が芸術文化に親しむ機会と場の提供を行う施設であることを改めて周知し、「鑑賞」「参加体験」で可能な限り広範なジャンルかつ質が高い事業を提供します。

芸術文化への親しみ度合いや興味が様々な市民に対し、高い芸術性を持つ出演者、ワークショップ等の経験値が豊富な講師を起用することで、親しみやすくも優れた芸術との邂逅の場としての存在感を強化します。

##### 2. ポストコロナ時代に芸術文化を活かす

新型感染症の蔓延がいまだ続く中、分断されがちとなった人と人が再び集いともに楽しむ環境を芸術文化が担えると考え、感染対策に努めつつ事業を積極的に実施します。また、芸術活動を生業とするアーティスト等へ活動機会を提供することも公立文化施設の役割のひとつと捉え、彼らの能力を活かし市民・施設も一体となって、事業を通じコロナ後にあるべき地域ホールの姿を追求していきます。

##### 3. 様々な立場の市民を対象に

市や市内関係施設と協力し、乳幼児とその保護者や高齢者、しょうがいしゃ、外国人、ひきこもりなど様々な市民に芸術の喜びを伝える事業を展開します。

SDGs 「3. すべての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教育をみんなに」を中心にアウトリーチ手法や市民が互いに学び合う機会を積極的に取り入れ、これまで事業に関わりづらかった市民とできる限り接点を持つことを目指します。

##### 4. クリエイション(創造)への取り組み

ホール・劇場の主要な機能である芸術性の追求により一層努めます。小ホールのサイズ感や可変

式舞台という物理的形状を活かすとともに、アーティストや市民参加者に寄り添った企画運営で芸術の真髄である「創造」に積極的に取り組み、周辺公共ホールとの差異化を行うとともに制作力ある施設を目指します。

またそれにより芸術小ホールの名前を広め、一般市民や芸術関係者からの注目を集めることで施設利用の活性や事業の充実につなげます。

## 5. 芸術活動促進に向けて

- ツイッター、メールマガジン、動画配信サイトYoutube の活用を継続して進め広報業務の充実を図ります。
- 積極的に外部助成金申請を行い、また芸術家・芸術団体等との連携でより芸術的価値とスケール感のある事業を手掛けます。

### (1) 芸術環境創造事業

#### ア 教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

地域芸術団体、学校、アーティスト等とともに、芸術文化活動が身近に感じられる環境をつくります。市や市内関係施設との連携を強化しながら、芸小事業の実施、広報を進めます。具体的な事業として「くにたちアートプロジェクト」「新・放課後ダイバーシティダンス」等により、ターゲットとなる層を段階的に取り込むよう推進します。

#### イ 学校教育との連携事業

地域の学校と連携し、その資質を活かした事業を行います。また子どもたち対象の事業を芸術に触れる機会を均等に設けることをねらいとして市内小学校で展開します。

具体的な事業として国立音大連携「くにたちデビューコンサート」、「公共ホール音楽活性化支援事業（アウトリーチ、公演）」を開催します。

#### ウ 地域の芸術文化資源を活用したまなび事業

市民が芸術分野での講座講師を務め、その活動を通じてコミュニティーの創成を狙う「市民一芸塾」、くにたちアートビエンナーレ受賞作家の個展を開催します。

### (2) 芸術振興事業

#### ア 芸術文化の創造事業

「創造ができるホール」としての地位獲得をひきつづき目指します。そのために、各ジャンルの第一線で活躍するアーティストを起用し内容の充実とより高いクオリティーを追求します。また市民参加を主要な柱とし、体験、交流を含めた作品への出演はもちろん、鑑賞者としても幅広くできる限り多くの客層から参加が可能となる企画を行うことで芸小ホールの特徴を確立します。

具体的には多和田葉子氏との企画シリーズにおける市民参加演劇公演実施、赤ちゃんから楽しめる舞台作品の創作、芸小創作作品の国内巡回公演実施等を図ります。

これら事業については外部助成金獲得を目指し活用していきます。

#### イ 芸術文化の継承事業

クラシック音楽、伝承芸能などの分野における優れた舞台を市民に提供しその継承と普及に努めます。

毎年開催の（公財）東京都歴史文化財団 東京文化会館共催「フレッシュ名曲コンサート」や各種落語事業ほか、共催形式により予算効率化を図るくにたち市民オーケストラ「ニューアイヤーコンサート」、世界的な活動を行う太鼓芸能集団鼓童「地域交流コンサート」等を行います。また新規事業として、当館ではあまり取り組まれていない伝統芸能との接点をつくる「伝統芸能講座」を開設します。

#### **ウ 芸術文化の交流・支援事業**

スタジオのサイズ感を活かした芸小定番の人気事業「スタジオコンサート」「すたじお寄席」を継続実施します。演者との距離感を縮め市民がより親しみを感じることで若手の育成や芸術普及へつなげます。

#### **エ 創客・利用拡大事業**

誰もが気軽に舞台芸術に触れる機会となる公益事業として無料の「ランチタイムコンサート、ランチタイムステージ」等の定期開催、およびホール利用の空き日を活用した「ホールとグランドピアノのシェアプログラム」を継続し、ホール活用の促進を図ります。

### **(3) その他**

#### **ア 自主事業、連携事業企画調査**

事業運営能力、接遇の向上をめざし研修参加等の機会を設けるとともに職員間の標準化を図っていきます。

#### **イ 実行委員会参画事業**

共催事業としてファミリーフェスティバル、実行委員会形式で運営するくにたち音楽祭、国立市吹奏楽フェスティバルなど地域に根付いた活動を継続します。くにたちギャラリーネットワークとの連携事業も推進していきます。

各市民芸術団体の交流と活動の自立を目指し、市民による芸術文化活動の充実を支えていきます。

## 2郷土文化館

### 基本方針

郷土文化館は、下図にあるメインテーマを運営の基本理念として、各種事業を展開してきました。この理念は国連のSDGsに通ずるもので、今後もこの理念を尊重しつつ社会の要請や地域の変化を視野に入れた運営を推し進めます。そのため、主催事業は計画的に実施し、とりわけ専門職員としての学芸員はその専門性を高め、より地域に貢献する郷土文化館を目指します。また、参画／協働型の運営を拡充し、収集、保存、調査研究、普及、展示等に市民力が發揮できる機会を確保します。これらの目的達成のために、以下の課題に取り組んで行きます。

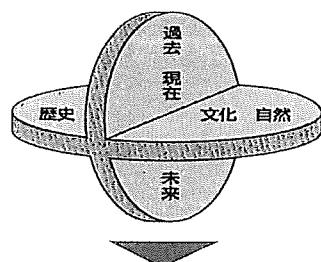
### 2023年度の運営概略

郷土文化館では、SDGs目標4「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会促進」、目標11-ターゲット4「文化遺産及び自然遺産の保護、保全」、目標15-ターゲット5「生物多様性の保全、絶滅危惧種の保護」、目標17-ターゲット17「公的、民間、市民社会のパートナーシップ活性化」の達成に向けて、博物館類似施設として、「過去・現在・未来を結ぶ」をメインテーマとし、有形・無形の地域文化遺産の継承、現世代への教育と未来社会への貢献を目指します。資料保存機関としての機能を生かしつつ、近代博物館の来館者重視の流れを受け、さまざまな企画展示及び企画事業を通じて、地域の人々の生涯学習の拠点としての資料の公開、及び普及活動を展開します。産官学連携での各種活動を展開し、教育の対象を来館者だけでなくアウトリーチとして学校も含めた市中に広げていきます。また、自然環境に恵まれた立地条件を生かし、生物多様性の保全を意識しながら自然系の事業を推進します。

2022年度は、新型コロナウイルス感染の収束を前提として、従前通り事業計画を策定しましたが、感染再拡大防止のため個々の事業において中止、規模の縮小等の対応を行いました。2023年度も従前通り事業計画を策定します。

#### (1)郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援のための事業

- ア ハケ、里山を、地域の資源ととらえ、保全と共生のためのプログラムを組みます。
- ① 城山の里山づくり・里人会議の会員と情報を共有し、観察事業、保全事業を展開します。
- イ 「城山さとのいえ」との協力・連携を進めます。
- ① 古民家伝統行事（鯉のぼり、七夕飾り、ひし餅、まゆ玉、十五夜だんごなど）の事業を推進します。
- ウ 国立市観光まちづくり協会等と連携し、古民家の多角的な利用及び、旧国立駅舎を活用し、有形文化財への理解と関心を深めます。
- ① 見学者への対応に加え、集会や事業のための有効利用を図ります。
- エ 国立市内の有形・無形の文化遺産を市民が誇りと愛情を持てるよう活用します。



- 過去・現在・未来を結ぶ
- 歴史・文化・自然の調和
- 人ともの、人と人との出会い
- 驚き・不思議さ・おもしろさ
- 文教都市くにたちの象徴

メインテーマ  
過去・現在・未来を結ぶ  
—多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち—  
(ハケ)

- ① 伝承者の高齢化が進む中、地域の無形文化遺産（慣習・知識など）を計画的に引継ぎ、後世に継承します。
- ② 国立市所蔵資料を随時紹介します。
- ③ 自然環境を含む地域文化の理解を深めるため地域歩き事業を展開します。

#### (2) 市民が参加及び体験する事業

- 一産官学の連携による、まちぐるみ創造空間の演出参加
  - ア 歴史、文化の継承拠点として、それを支える団体・サークルとの協力体制を引き続き維持します。
  - ① 歴史系、民俗系、自然系、創作の団体・サークルの活動を支援する中で、事業を展開し、団体・サークルの相互理解と地域への拡散を図ります。
  - イ 包括連携協定を締結している大学等との協働事業を展開します。
  - ① 学習会、講演会等への講師派遣や資料提供依頼を拡充します。
  - ウ 出前講座、課外学習会等、学校教育への積極支援を行います。
  - ① 伝統文化や生活誌を、分かりやすく伝える機会をつくります。
  - ② 民具資料を紹介し、体験学習等で活用を図ります。
  - エ 国立市所蔵資料の市民（団体、個人）への情報提供を推進します。
  - ① 国立市所蔵資料を適宜市民に公開します。
  - オ 社会教育機関や行政との連携を促進します。
  - ① 展示事業、調査研究事業において、公民館、図書館等の社会教育機関や一般行政組織と連携し、市内全域でくにたちの過去、現在、未来を学び、考える機会を創出します。

#### (3) 行政の事務事業及び生涯学習活動の支援

- ア 公共施設予約システムについて、利用者の視点で検証します。
- ① デジタルデバイドへの丁寧な対応と公平性を確保します。
- イ 行政から移管された資料の整理を促進します。
- ① 広報担当撮影写真のデジタル化を推進し、ウェブ上で公開します。
- ② 関連した企画展を開催し、今後のまちづくりを考える機会を提供します。
- ウ 資料研究室の内容充実と利用促進を図ります。
- ① 地域資料の提供及び生涯学習の支援に、より一層資するため、資料研究室における登録書籍及び配架設備の充実を図ります。
- エ 講座事業、オンライン発信を充実させます。
- ① 企画展示に関連した講座を充実させると共に、各種オンライン発信を強化し、より多くの人が広く深く学習できる機会を提供します。
- オ 文化財行政、社会教育行政との連携を促進します。
- ① 常設展示室を中心として、展示資料の見直しを図り、最新ICT技術を活用した新たな展示解説の方法の検討などを行います。
- カ 指定管理事業の内容を精査し、いっそうの効率化を図ります。
- ① ミュージアムグッズの在庫管理を徹底し、販路の拡大を模索します。
- ② ホームページを充実し、郷土文化館の機能、所蔵資料紹介を掲載します。
- ③ 旧国立駅舎において、郷土文化館グッズ等の販売を促進します。

#### (4) 市内遺跡整理調査業務受託事業

- ア 市内遺跡調査の整理、報告書の作成業務を受託し、文化財保護の普及に寄与します。

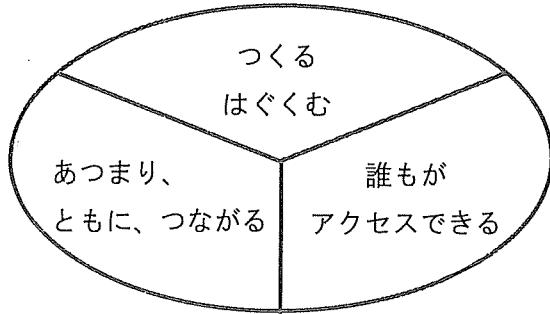
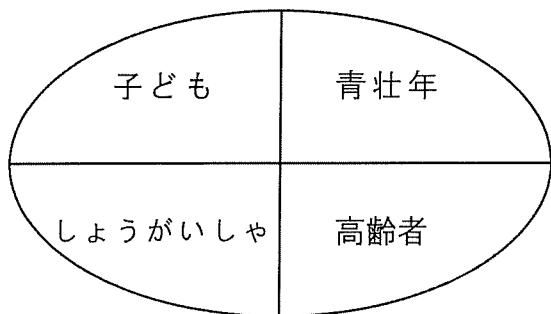
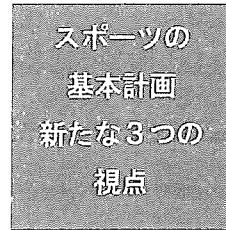
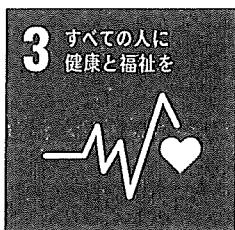
### 3 総合体育館

#### 基本方針

国連のSDGsにおいて「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」とし必要不可欠なものとしています。

スポーツ庁では、第3期スポーツ基本計画（2022年度～2026年度）において国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、「新たな3つの視点」が必要になると考えられています。

総合体育館では、誰もがスポーツの楽しさや喜びを味わい、さらに人々と共有することで、健康的な生活が送れるよう事業を展開していきます。



#### 第3期スポーツ基本計画（スポーツ庁）における新たな3つの視点

##### 1. 「つくる/はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

##### 2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

##### 3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

## 2023年度の運営概略

1. 健康づくりのスポーツ事業の充実を図ります。
2. スポーツ及びレクリエーションの普及事業の充実を図ります。
3. 親と子どものスポーツ体験事業の充実を図ります。
4. 小中学生スポーツ体験事業の充実を図ります。
5. 共催事業の充実を図ります。
6. 関係機関との連携を図ります。

### (1) スポーツ及びレクリエーション事業

#### ア 健康づくりのスポーツ事業の充実

スポーツを通した健康増進や誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりが健康的な生活を確保し福祉を推進することにつながります。現在ある事業の充実を図るとともに、誰でも気軽に参加できる事業の検討を行います。

また、高齢者が外に出る機会を増やすため、申し込み不要でいつでも参加できるインターバル速歩のさらなる充実を図るとともに新たな高齢者向けの事業の検討を行います。

#### イ スポーツ及びレクリエーションの普及事業の充実

スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、楽しさ

や喜びを感じられるよう、特に、「みる」という観点から得られる感動や応援を通しての選手と観客の一体感が得られるよう事業の検討を行います。

#### ウ 親と子どものスポーツ体験事業の充実

幼児期の子どものころから運動やスポーツの機会を与えることは、発達段階において非常に重要です。子どもの運動・遊びの機会の充実を図ります。

#### エ 小中学生のスポーツ体験事業の充実

新型コロナウイルスの感染拡大によって、児童生徒を取り巻く環境が一変した結果、子どもの体力レベルの低下傾向が明らかです。運動やスポーツをする機会の充実を図ります。

#### オ 共催事業の充実

国立市体育協会とは「ファミリーフェスティバル」「くにたちウォーキング」「スポーツ講演会」の3事業を共催しており、さらなる充実を図ります。

また、国立市とは、「小学生初心者水泳教室」の事業を共催しており、低学年から高学年まで泳ぎの苦手な人が泳げるように事業の充実を図ります。

#### カ 関係機関との連携

国立市体育協会をはじめ東京女子体育大学、一橋大学、総合型地域スポーツクラブ（くにたちエール）等との連携強化を図ります。特にくにたちエールとは、お互いの事業の棲み分け等について検討します。また、しょうがいしゃスポーツを推進・支援するために、東京都等が主催するしょうがいしゃスポーツ関連の講習会・セミナー等の会場を提供し、より多くの市民への理解が深められるよう目指します。

#### (2) 学校開放受付業務受託事業

国立市から国立市立小・中学校の施設開放事業に係る受付事務を受託し、市民がスポーツをする場の提供を行い、利便性の向上を図ります。

#### (3) 特定保健指導における運動継続支援業務受託事業

国立市から国民健康保険が実施する特定保健指導における運動継続支援業務を受託し、市民の健康増進に寄与します。特に特定保健指導終了後も参加者が継続して運動できるよう努めます。

### 4 共通公益事業(総務課)

#### 1. 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業 (定款第4条第4号)

国立市の芸術、文化、スポーツの振興に寄与すると認められる市民団体等に対して、その事業に必要な費用の一部を助成し、市民の芸術、文化、スポーツ活動のより一層の振興を図っていきます。

#### 2. 公益財団広報紙「オアシス」の発行等事業(定款第4条第7号)

市民向けに公益財団広報紙「オアシス」を発行します。その内容をホームページに掲載し市内外にも情報を発信していきます。

#### 3. 指定管理事務

各館の指定管理事業に係る予算編成、予算執行管理等を適正に行います。

### 5 指定管理事業(各館共通)(定款第4条第6号)

当財団が管理運営する市民芸術小ホール、郷土文化館、市民総合体育館の施設・設備の老朽化が進み、補修や更新の頻度が高まっているため、利用者の安全と施設利用の要望に一層配慮しつつ、施設の維持管理に努めています。

#### 1. それぞれの施設の目的・特徴を活かし、施設のより効率的な運営と公平な市民サービス向上に努めます。

- ・嘱託員の一層の接遇を含めた資質向上に努めます。
- ・専門員の専門性を高めるために研修を積み、施設としての役割を充分に果たすとともに広範な市民のニーズに応えられるよう努力します。
- ・国立市の推薦に基づいて採用された固有職員を除き、財団独自で雇用した固有職員の待遇の改善を実施します。

#### 2. 市民の自発的な諸活動を支える施設の運営、設備の整備に努めます。

## II. 収益事業等

施設利用者の利便性を考慮し、各施設における需要に応えたサービス事業を行います。

### 1 付帯サービス事業(定款第4条第2項)

- (1) チケット販売事業(くにたち市民芸術小ホール)
- (2) 飲料水等販売事業(くにたち郷土文化館・くにたち市民芸術小ホール)
- (3) グッズ等販売事業(くにたち郷土文化館)
- (4) 体育用品の販売事業(くにたち市民総合体育館)

### 2 その他の事業

- (1) 公益事業外の施設貸与事業

## III. 管理(法人管理事業)

### 1 役員及び役員会等に関する事業 (定款第4条第7号)

#### (1) 理事、監事及び評議員の任期

- ア 評議員 2019年5月30日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
- イ 理 事 2021年5月31日から就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
- ウ 監 事 2019年5月30日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

#### (2) 理事会等の開催

- ア 理事会 年3回
- イ 評議員会 年3回
- ウ 決算監査、中間監査 各1回

## 事業計画の内訳

### 1 自主・共催事業

(1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業（定款第4条第1号）

[芸術文化事業]

#### (ア) 芸術環境創造事業

①教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

○ ● ●	計画事業 通し番号	事 業 名	計	
			開催形態	実施月
○	1	芸術文化で地域と福祉をつなぐライフステージ事業 にじゅうまるシアター（各1回×2公演）	自主	7月、1月
●	2	新・放課後ダイバーシティダンス	自主	通年
●	3	誰もが楽しめるジャズコンサート（2回）	自主	未定
	4	くにたちアートプロジェクト事業	共催	通年

②学校教育との連携事業

5	【国立音大連携事業】 くにたちデビューコンサートvol.16	自主	後期
6	【市内学校等との連携事業】 公共ホール音楽活性化支援事業『アーティスト未定』 (コンサート1回、アウトリーチ4回)	共催	後期
7	三中OB吹奏楽団 創立30周年記念公演	共催	12月

③地域の芸術文化資源を活用した学び・体験事業

8	市民一芸塾（2回）	自主	秋・冬
9	野外彫刻展受賞者個展	自主	後期

#### (イ) 芸術振興事業

①芸術文化の創造事業

10	inc. percussion days 2023 (講演、コンサート、WS等)	自主	8月
11	鼓童 交流公演2023	共催	9月
●	多和田葉子 複数の私vol.06 市民参加劇『夜ヒカル鶴の仮面』	自主	8月～11月
●	芸小ステージクリエイションシリーズV 『海のツブ』	自主	6月、10月
14	文化庁巡回公演事業 「音楽会 太陽のタネ」	自主	8月、12月
15	くにたちオペラ「あの町は今日もお祭り」伝承事業 日本演劇学会発表	自主	未定

事業内容及び説明	支出	SDGs関連
舞台芸術に親しむ公演として、たちかわ創造舎を拠点とする劇団のファミリー向けレパートリーを上演します。文化庁「アートキャラバン事業」助成申請予定。	3,760	目標3, 4
現代ダンスによる地域のダンス・踊りを中心とした関係者とともに主にこどもを対象としたワークショップを複数回行います。それによりアフターコロナ時代の新たなコミュニティー創成を目指します。アーツカウンシル東京「東京芸術文化創造発信助成」申請予定。		目標3, 4
2021年度に始まった企画。大野教育委員発案による、誰でも楽しめるジャズコンサート。地域で音楽を気軽に楽しめる機会を提供します。		目標3, 4
アーツカウンシル東京「アートポイント計画」事業。「国立市文化芸術推進計画」の基本理念に沿って市内外の様々な主体が連携、協働し、芸術文化を通じた人々の活動や交流を促進するNPOによる拠点づくりを進めています。		目標3, 4

国立音楽大学の協力でこれから音楽芸術を担う若手音楽家に発表の機会を与える育成支援事業を行います。公演が稀有なコンピュータ音楽に取り組み新たな観客層の開拓に挑みます。	1,545	目標4
音楽家による地域でのアウトリーチを4回以上、ホールでの演奏会を1回行い、ホールの活性化と音楽分野における創造的な芸術環境づくりを目指します。（一財）地域創造共催。		目標3, 4
当ホールの事業でもたびたび活動を行っている市内の吹奏楽団の周年記念として財団共催とします。吹奏楽団との共催であるが施設（ホール他）利用料の収益あり。		目標17

地域の専門家を講師として招聘して、市民向けに造形や実演の文化芸術講座を開催します。	206	目標3, 4
【入場無料】くにたちアートビエンナーレ野外彫刻展で受賞した作家の作品を展示する個展を開催します。		目標4

【一部入場無料】世界的打楽器奏者の加藤訓子氏主宰による若手演奏家育成プロジェクト、演奏会や展示など複数のイベントを実施します。共催とし、チケット販売額の10%を当館収入とします。	6,905	目標3, 4
現代和太鼓アンサンブルの音楽を築いたリーディングカンパニー鼓童若手奏者による地域交流公演を行います。チケット販売額の10%を当館収入とします。		目標3, 4
国立市出身の世界的小説家・多和田葉子による戯曲を、市民出演で演劇上演します。芸術文化振興基の助成申請（申請予定額1,000,000円）を予定しています。		目標3, 4, 10
小学生を主たる対象と大人も楽しめる舞台作品を創作します。2024年度以降の文化庁巡回公演への応募作品とします。全国税理士共栄会の助成申請（申請予定額500,000円）を予定しています。		目標4
2022年度芸小創作の音楽劇「太陽のタネ」を文化庁巡回公演事業として実施します。国内のべき地・離島等数か所を巡回し、公演とワークショップを行います。		目標3, 4
2022年度制作のオペラを普及させるため、日本演劇学会でのシンポジウム発表を目指します。採用された場合、近畿大学で実施される同学会に担当が参加・発表と資料配布等を行います。		目標3, 4, 10

②芸術文化の継承事業

	16	フレッシュ名曲コンサート（室内楽）	共催	9月
○	17	【夏休み子ども向け企画】 こども寄席（小学生、中高生 2コース）	自主	7月
	18	くにたち市民オーケストラ 2024年ニューイヤーコンサート	共催	1月
●	19	①伝統芸能講座「（ジャンル未定）」 ②地域の伝承芸能事業	自主	未定
●	20	※（国立新書 「芸小ホール35年の歩み（仮）」）	共催	通年

③芸術文化の交流・支援事業

	21	スタジオコンサート（3回） vol.107～vol.109	自主	4・5・6・後期
	22	くにたちすたじお寄席 52～54回	自主	6・9・3月
●	23	ケイコ・ボルジェソン ライブ！	自主	4月
○	24	ランチタイムコンサート・ランチタイムステージ（10回）	自主	8月・12月を除く毎月
○		イブニング・コンサート（2回）	自主	8月・12月
	25	ホールとグランドピアノのシェアプログラム (8回)	自主	通年

(ウ)その他

①自主事業、連携事業企画調査

	26	スタッフ・ディベロップメント事業	自主	通年
	27	地域連携、公文協、地域創造等連携交流事業	自主	通年
	28	その他事業（オアシス、助成、観まちバナー広告、消火栓広告、くにたちポイント）	自主	通年

②実行委員会参画事業

○	29	第46回 くにたち音楽祭	共催	6月
○	30	第29回 国立市吹奏楽フェスティバル	共催	9月
○	31	ファミリーフェスティバル（ファンファーレ、春風コンサート、星茶、エントランスコンサート）	共催	5月
	32	ギャラリーネットワーク連携事業	共催	10月、11月
○	33	わくわく子どもフェスタ	共催	2月

○ こどもおすすめ事業

☆ 協賛事業

● 新規事業

東京文化会館との共催。東京音楽コンクール1位および日本音楽コンクール1位受賞者によるアンサンブルコンサート。地域住民がクラシック音楽に親しむ機会づくりと、新進演奏家を支援することを目的とします。	1, 143	目標3, 4 目標17 目標3 目標4 目標16
若手落語家指導で、江戸情緒や昔の暮らしなどに受け継がれる芸を通して親しみ、話芸の世界を体験する落語講座を開催します。		
くにたち市民オーケストラによる管弦楽の名曲コンサートを、共催事業として行います。共催とし、チケット販売額の10%を当館収入とします。		
①日本の伝統芸能に親しむ機会として、一流芸能家による講座を開講します。 ②国立市南部の谷保天満宮を中心とした芸能を次世代に伝承するために、講座や講演会、舞台実演等を目指します。		
芸小ホールの歩みと、市民との協働を語る書籍を編集発行します。SARTRAS（一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会）への助成申請（申請予定額3,050,000円）を行います。		

70席のスタジオで、音楽を身近に親しみやすく体験するコンサートを開催します。様々なジャンルから選択し、幅広い層の鑑賞者開拓を行います。	1, 629	目標3, 4, 8 目標3, 4 目標3, 4 目標3, 4 目標3, 4 目標3, 4
真打ち昇進を目指す若手落語家の話芸を聴き、若手の成長を応援する定例落語会を開催します。		
軽音楽枠として設定。北欧で長年活躍してきたジャズヴォーカリスト・ピアニストによるエンターテイメントライブ。市内の団体から協賛金を募ります。		
【入場無料】公益事業として開催します。音楽に加え、多彩な実演芸術を紹介します。		
【入場無料】8月、12月に上記事業を夕方に移して開催します。		
ホール利用の予約が少ない平日に、ホールとコンサートグランドピアノの利用を1時間単位で分かち合う利用体験事業を、利用促進事業として実施します。		

職員が、接遇、企画力、コーディネート力の育成を図る目的で、講座・研修事業へ参加します。	2, 604	目標17 目標17 目標4, 8
市と共に行う音楽会や公文協支援員派遣事業による研修、中核的劇場などで行われる研修や交流事業に参加する等、事業連携等の試行事業を行います。		
施設見学の受け入れ、中学生の職業体験の受け入れを行います。助成金交付事業、財団広報誌オアシス等の宣伝業務、（ビエンナーレ彫刻のメンテナンス、）芸術文化情報の発信事業を行います。		

【入場無料】参加団体で実行委員会を組織して運営し、市内で活動する様々な音楽団体による、合同発表公演を開催します。	415	目標3 目標3 目標3 目標3, 4 目標3
【入場無料】参加団体で実行委員会を組織して運営し、主に中高の吹奏楽団体による合同発表公演を開催します。		
【入場無料】財団、体育協会の共催によるファミリー向け事業を行う中で、芸術小ホールでは、吹奏楽公演、呈茶などを行います。		
【入場無料】市内で営業している画廊の連絡協議団体が、市民向け公益事業を開催します。		
【一部入場無料】立川子ども劇場くにたち支部などが実行委員会を組織して、子ども向けの様々な事業を行います。		

SDGs 目標3 「すべての人に健康と福祉を」 目標4 「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会を促進」  
 目標8 「働きがいのある人間らしい仕事の提供」 目標10 「だれもが等しく芸術に触れる機会を」  
 目標12 「持続可能な消費と生産のパターンを確保」 目標16 「包摂的な社会を推進」  
 目標17 「公的、官民、市民社会のパートナーシップを推進」

2 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (定款第4条第2号)

[郷土文化事業]

(1) 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保管、調査研究、教育支援のための事業

ア 展示事業

・常設展示

計画事業 通し番号	計		
	事業名	開催形態	実施月
1	くにたち郷土文化館 常設展示	自 主	通年
2	ハケと生きもの展示	自 主	通年
3	施設及び周辺環境整備事業	自 主	通年

・企画展示

○	4 共催企画展 「第9回くにたち陶芸展」(仮)	共 催	5~6月 4週間
● ○	5 秋季企画展 「学舎のまちくにたち」(仮)	自 主	10月~12月 6週間
○	6 冬季企画展 「むかしのくらし」展	自 主	1月~3月 8週間

イ 資料収集・調査・研究事業

7	資料活用及び保存に伴う調査・研究・修復事業	自 主	通年
8	地域資料の整理	自 主	通年
9	収蔵資料の整理	自 主	通年
10	資料のデジタル化事業	自 主	通年
11	図書資料整理	自 主	通年
12	地域資料等の購入・収集及び調査・研究・教育普及事業	自 主	通年
13	調査、研究等の書籍刊行事業	自 主	通年

画 事業内容及び説明	予算額 (千円)	SDGs関連
「多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち」をテーマとして、国立市の歴史、民俗、自然の各分野について学んでもらうことを目的としています。		目標4
研究者の協力のもと、ハケや府中用水に生息する生きものについて、生体展示または標本や剥製などの資料を通じて親しんでもらうことを目的としています。自然学習への関心を高める展示を継続します。	231	目標15 ターゲット5
地球温暖化や省エネについて考えてもらうことを目的としています。来館者、見学者がくつろげる空間づくりを、ハード、ソフト面で行います。		目標13 ターゲット3

様々な陶芸の魅力と、地域活動の成果としての陶芸作品を鑑賞して頂くため、郷土文化館の陶芸窯を利用している6団体が実行委員会を組織し、創作活動の発表の場とする。	1,035	目標17 ターゲット17
明治期の潤沢学舎の開校から、学園都市開発を経て、現在の国立市内公・私立小学校全11校が開校するまでの、国立市内の小学校の歴史について、写真や教育関連資料とともに紹介します。		目標11 ターゲット4
当館所蔵の民具を展示し、昔の暮らしや道具について学習を深めることを目的とし、小学3年生の授業カリキュラムにも対応させる内容とします。		目標4

将来の利用に向けた資料保存と、企画展示を目的として、国立市に関する資料の調査・研究および保全、修復を行います。	2,400	目標11 ターゲット4
新たに寄贈された資料（美術・写真・民具）の整理を行います。		目標11 ターゲット4
歴史資料、民俗資料、図書資料及び新規資料の整理・保存環境整備を行います。また、収蔵庫の資料の再調査を行い収蔵庫の整理、目録化を図ります。		目標11 ターゲット4
館収蔵の紙資料や、市役所広報担当移管写真等のうち、資料的価値が認められ、利用頻度も高い資料群のデジタル化及び、その情報入力の促進を図ります。当館所蔵および移管資料に係る聞き取りテープの筆耕を行い、刊行に向けた準備を進めます。		目標11 ターゲット4
資料研究室の資料を、中央図書館とネットワーク化するためのデータベース作業等を行います。		目標11 ターゲット4
他の社会教育機関と連携し、地域資料の収集活動および地域史に関する調査・研究を行います。また資料研究室において書籍の購入等を通じた国立市とその周辺地域の地域史に関する登録書籍の充実を図り、生涯学習の支援等に資するようにします。		目標11 ターゲット4
年報、研究紀要、収蔵資料の目録など、調査・研究の成果を書籍にまとめて刊行します。		目標11 ターゲット4

ウ 講座事業（教育・学習支援事業）

計画事業 通し番号	計		
	事業名	開催形態	実施月
14	講演会事業	自主	年間3回
15	自然講座「くにたちの自然といきものの関わり」（仮題）	自主	年間1回
16	歴史講座「くにたちの古文書に親しむ」（仮題）	自主	年間2回
●○	17 地域文化・郷土資料の紹介	自主	通年
○	18 ガイドツアー	自主	随時
	19 学習支援事業	自主	随時

（2）市民が参加及び体験する事業

ア 郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

○	20 小学生民具案内（全11校）	自主	1月～3月
○	21 わら細工教室（2回）	自主	7月・12月
	22 千支の折り紙教室	自主	11月
	23 国立市古民家 展示と公開	自主	通年
○	24 国立市古民家事業・季節の飾り付け	自主	通年
○	25 国立市古民家事業・伝統行事	自主	9月～2月

イ 郷土の自然環境を学び体験する事業

○	26 くにたち自然クラブ（全7回）	共 催	6月～12月
○	27 星空ウォッキング（全3回）	自主	12月～2月
○	28 冬のいきもの探し	共 催	1～3月

○ こどもおすすめ事業  
● 新規事業

事業内容及び説明	予算額 (千円)	SDGs関連
企画展示に関連し、より詳細な内容を学ぶ機会として専門家などを招き講演会を行います。また、国立市の歴史・文化を学ぶ機会として、常設展示とも関連するテーマに基づいた講演会を企画します。	429	目標4
くにたちの自然環境について座学とフィールドワークから学ぶ講座を行います。		目標15 ターゲット5
くにたち郷土文化館所蔵の近世資料及び、くにたちの暮らしに関する資料を活用し、2回の講座設定で多面的な学習機会を提供します。		目標4
くにたちに関する歴史・民俗・自然などの情報発信や、当館所蔵資料を紹介するため、当館企画展開催以外の期間や夏休み期間中において、各種展示や講演会、ワークショップ、アウトリーチ活動などを適宜実施します。		目標4
来館者に向けて展示解説や散策ガイドなどを行います。		目標4
小学校出前講座や中学生職場体験・学芸員実習など、学校教育の支援を行ないます。		目標4

市内公私立小学校全11校3年生を対象に、郷土文化館収蔵の民具資料を使い、昔の暮らしを体験する機会とします。	589	目標4
購入もしくは寄贈されたわらを利用して、わらぞうりやしめ縄作りなどの体験教室を行ないます。		目標11 ターゲット4
明年的干支を制作することを通じて、日本の伝統文化である「折り紙」を体験してもらう機会とします。		目標11 ターゲット4
国立市有形民俗文化財・復元民家・旧柳澤家を一般に公開、活用します。		目標4
寄贈を受けた節句飾り等季節に応じた展示（端午の節句、七夕飾り、雛人形飾りなど）を行ないます。城山さとのいえの来館者も楽しめるよう、共通の飾り付けを行ないます。		目標11 ターゲット4
古民家を活用して、四季の伝統行事（十五夜団子・まゆ玉飾り・豆まき、ひし餅作り）を行ないます。		目標11 ターゲット4

小学生を対象に、生き物や自然の観察を通して自然の大切さを学ぶことを目的として、様々な体験を行ないます。	278	目標15 ターゲット5
専門家による天文学の講演と、大型天体望遠鏡を使って冬の夜空に輝く星座を観察します。		目標4
自然クラブ卒業生を中心に対象とした、ジュニアリーダー育成を目的として動植物など自然の観察法などを学びます		目標15 ターゲット5

SDGs 目標4 「質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会促進」  
 目標11ターゲット4 「文化遺産及び自然遺産の保護、保全」  
 目標13ターゲット3 「気候変動に関する教育／啓発」  
 目標15ターゲット5 「生物多様性の保全、絶滅危惧種の保護」  
 目標17ターゲット17 「公的、民間、市民社会のパートナーシップ 活性化」

※SDGs 関連性の項には最も関連性の高いと思われる目標、ターゲットを掲載している

3 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)  
 [スポーツ・レクリエーション事業]

(1) 健康づくりのスポーツ事業

計画事業 通し番号	計		
	事業名	開催形態	実施月
1	やさしいヨガ①～④ (4回 各8日間)	自主	5月・8月 10月・1月
2	初めての気功と健康太極拳①～⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月
3	太極拳24式・48式①～⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月
4	水中リズムウォーキング①～④ (4回 各8日間)	自主	4月・9月 11月・1月
5	骨盤調整＆エアロビクス①～④ (4回 各8日間)	自主	4月・6月 11月・1月
6	楽しいフラダンス①～③ (3回 各6日間)	自主	4月・9月 12月
7	インターバル速歩	自主	4月～3月

(2) スポーツ及びレクリエーションの普及事業

8	初心者ゴルフ教室 (1回 12日間)	自主	4月
9	レベルアップゴルフ①・② (1回 12日間、1回 6日間)	自主	9月・2月
● 10	国立プロスポーツ観戦DAY	自主	7月

(3) 親と子どものスポーツ体験事業

○ 11	親子体操教室①～③ (3回 各8日間)	自主	5月・9月 1月
○ 12	親子野球教室①・② (2回 各1日間)	自主	10月・3月
○ 13	親子スイミング教室①～③ (3回 各6日間)	自主	5月・11月 2月

- こどもおすすめ事業
- 新規事業

画 事業内容及び説明	予算額 (千円)	SDGs 関連性
ヨガの基本的な動作をわかりやすく取り入れ、身体をリラックスし心身のリフレッシュと健康増進を図ります。		目標 3
初心者向けの13勢基本法の太極拳にゆっくりした呼吸法を取り入れ、足腰等を鍛錬し健康増進を図ります。		目標 3
中国武術の一派を基に制定された健康運動法として、中国政府が編纂、制定した太極拳を学び健康増進を図ります。		目標 3
水中を歩いたりストレッチ・ダンス等を行うことにより、浮力をを利用して身体全体を動かし、健康増進を図ります。	5,989	目標 3
音楽のリズムに合わせた有酸素運動に加えて、骨盤を調整するストレッチを取り入れ、健康な身体づくりと健康増進を図ります。		目標 3
音楽に合わせバランスを取りながら、優雅に全身を動かすことにより健康増進を図ります。		目標 3
心肺機能と脚筋力を向上するインターバル速歩の講習会です。毎月第1金曜日に実技を行うほか、随時、座学を開催します。		目標 3

ゴルフの基本的な技術指導を行い、ゴルフの楽しさや技術とルールを学びます。		目標 3
ゴルフの応用的な技術指導を行い、ルールを学び、参加者のレベルアップを図ります。	1,667	目標 3
プロスポーツ選手のプレーをスタジアムで観戦し、スポーツの普及・振興を図ります。		目標 3

親子で一緒に運動することにより、楽しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場として子育ての一助を目指します。		目標 3 目標 4
野球という最もポピュラーなスポーツを通じて、親子の関係作りを図ります。	924	目標 3 目標 4
親子で水に親しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場になることを目指します。		目標 3 目標 4

SDGs      目標 3      「すべての人に健康と福祉を」  
                 目標 4      「質の高い教育をみんなに」

(4) 小中学生スポーツ体験事業

計画事業 通し番号	事業名	計	
		開催形態	実施月
○ 14	小・中学生無料開放①～③(夏1回、冬1回、春1回)	自主	7月・1月 ・3月
○ 15	小学生バドミントン教室①、②(2回 各6日間)	自主	4月・9月
○ 16	初心者ミニバスケット教室(1回、2日間)	自主	8月
○ 17	小学生高学年テニス教室(1回、3日間)	自主	8月
○ 18	小学生かけっこ教室(1回、8日間)	自主	5月～7月
○ 19	サッカークリニック	自主	1月
○ 20	小学生夏休み水泳教室	自主	8月

(5) 共催事業

○ 21	第30回ファミリーフェスティバル	共 催	5月
22	第33回くにたちウォーキング	共 催	10月
23	スポーツ講演会	共 催	3月
○ 24	小学生初心者水泳教室	共 催	5月～7月

- こどもおすすめ事業
- 新規事業

画 事業内容及び説明	予算額 (千円)	予算額 (千円)
学校の休み期間に、子どもたちや親子で卓球、バドミントン、水泳を楽しく体験し、ルールを学び、スポーツの普及を図ります。		目標3 目標4
バドミントンを基礎から学び、楽しさと親睦を図ります。		目標3 目標4
ミニバスケット対応のゴールを設置し、小学生の初心者を対象に基礎を学び、楽しさと親睦を図ります。		目標3 目標4
小学生の初心者を対象にテニスの基礎から学び、楽しむとともに親睦を図ります。	1,339	目標3 目標4
運動の基礎となる走力を身に着けることを目指しています。実施時期についても運動会の前など参加意欲がわくよう工夫します。		目標3 目標4
小学生から中学生を対象に専門の指導員を派遣し、サッカーの基礎や応用を学ぶ場を提供することにより、楽しさと親睦を図ります。		目標3 目標4
小学校で行っていた水泳教室は酷暑中止が多かったことから、会場を総合体育館室内プールに変え財団主催にしました。		目標3 目標4

総合体育館及び周辺にスポーツやゲームのコーナーを設け、子どもを中心に家族で楽しんでもらうイベントを開催します。 (共催：国立市体育協会)		目標3
市内の名所・見どころ等を巡るコースを選定し、完歩賞を発行するなど、誰でも自由に参加できるウォーキングを行います。 (共催：国立市体育協会)	1,229	目標3
スポーツに携わった関係者等による講演会を開催し、スポーツの普及を図ります。 (共催：国立市体育協会)		目標3
全8回の水泳教室です。低学年、高学年の2コースを設け、泳ぎを学び、水泳の楽しさと親睦を図ります。 (共催：国立市)		目標3 目標4

SDGs　　目標3　　「すべての人に健康と福祉を」  
 　　　　　目標4　　「質の高い教育をみんなに」